

再評価結果（平成21年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課

担当課長名：深澤 淳志

事業名	一般国道357号 東京湾岸道路（千葉県区間）	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
起終点	千葉県千葉市美浜区真砂 千葉県浦安市舞浜	延長	21.3km		
事業概要 一般国道357号東京湾岸道路（千葉県区間）は、周辺地域の開発と慢性的な交通混雑の緩和を目的とした道路である。その他、緊急輸送路の確保、物流貨物の輸送支援、観光・集客施設へのアクセス向上等の効果ならびに、防災対策・危機管理の充実や地域経済の活性化に寄与する事業である。					
S45年度事業化		S44年度都市計画決定		S49年度用地着手	
S47年度工事着手					
全体事業費	約1,273億円	事業進捗率	79%	供用済延長	5.5km
計画交通量	34,500～72,200台/日				
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.9 (残事業) 1.4	総費用 (残事業)/(事業全体) 239/377億円 (事業費：198/337億円 維持管理費：40/40億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) 338/706億円 (走行時間短縮便益：324/690億円 走行経費減少便益：7.1/15億円 交通事故減少便益：6.7/0.45億円)	基準年	平成20年度
感度分析の結果 全体事業・残事業について感度分析を実施 【事業全体】交通量変動：B/C=1.7～2.1（交通量±10%） 事業費変動：B/C=1.7～2.1（事業費±10%） 事業期間変動：B/C=1.6～2.1（事業期間±20%） 【残事業】交通量変動：B/C=1.3～1.6（交通量±10%） 事業費変動：B/C=1.3～1.5（事業費±10%） 事業期間変動：B/C=1.3～1.5（事業期間±20%）					
事業の効果等 ・東京湾岸地域を結ぶ基幹ネットワークを構成。 ・緊急輸送路の確保による防災対策・危機管理に寄与。 ・物流交通の支援、観光集客施設へのアクセス向上による地域の活性化。 ・主要交差点の立体化による地先交通と地域間交通の分離。					
関係する地方公共団体等の意見 千葉県、沿線自治体で構成される東京湾環状道路並びに関連道路建設促進期成同盟より早期整備要望（要望活動：1回/年）					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 首都高速道路湾岸線及び東関東自動車道水戸線（市川市高谷～千葉市宮野木間）が昭和57年4月までに供用					
事業の進捗状況、残事業の内容等 ・平成19年度までに高浜、千鳥町立体を供用 ・残る立体交差化等の整備を推進する					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 本区間は、平成19年までに千鳥町立体及び高浜立体を供用。用地買収が完了していることから、湾岸地域の開発状況及び交通状況、周辺道路の整備状況を見ながら、計画的な整備を進めていく。					
施設の構造や工法の変更等 -					
対応方針	事業継続				
対応方針決定の理由	残区間の必要性、重要性は変わらない。				
事業概要図					

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。